明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○復興庁設置法第四条第二項第三号イ及びロの事業を定める政令の一部を改正する政令（三三）　二

○職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令（三四）　二

〔省　令〕

○保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令（**文部科学・厚生労働**一）　二

○職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一四）　四

〔告　示〕

○復興庁が必要な予算を一括して要求し、確保する事業及び復興庁が実施に関する計画を定める事業を定める件の一部を改正する件（**復興庁**二）　五

○国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件（**総務**四二）　五

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**政治資金適正化委**一〇）　五

○重要無形文化財の保持者の認定及び指定が解除された件（**文部科学**一五）　五

○平成二十五年四月一日から平成二十六年三月三十一日までの間のみなみまぐろの漁獲量の限度の合計の上限を定める件（**農林水産**四七四）　五

○動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件（**同**四七五）　六

○動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量を定める等の件の一部を改正する件（**同**四七六）　六

○土地区画整理事業の事業計画の変更について関係図書を縦覧に供する件（**国土交通**一二八）　七

○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**同**一二九）　七

○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**一三〇～一三二）　八

○航路標識に関する件（**海上保安庁**四三、四四）　八

○水路測量の実施に関する件（**同**四五）　八

〔国会事項〕

内閣　復興庁　法務省　外務省　最高裁判所　八

〔人事異動〕

内閣　復興庁　法務省　外務省　最高裁判所　八

〔皇室事項〕

労　働　九

〔官庁報告〕

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　九

公　聴　会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（東北経済産業局）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁

建設業の営業の停止命令関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二

会社その他　二九

本号で公布された法令のあらまし

◇復興庁設置法第四条第二項第三号イ及びロの事業を定める政令の一部を改正する政令（政令第三三号）（復興庁）

1　復興庁設置法（平成二三年法律第一二五号）第四条第二項第三号イの政令で定める事業は、東日本大震災からの復興を図ることを目的として東日本大震災復興基本法（平成二三年法律第七六号）第二条に定める基本理念に基づき実施する施策に係る事業であって、全国的に実施する防災に関する施策に係る事業等を除くものとすることとした。（第一条関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令（政令第三四号）（厚生労働省）

1　技能検定を行う職種について、木工機械整備を廃止することとした。

2　この政令は、公布の日から施行することとした。